

服装・頭髪規定および生活態度について

生徒指導部 2023年4月

高校生活を送る上で望ましい服装や態度を心がけましょう。

1 制服

男子

- 男子制服は黒の詰襟学生服（標準学生服マーク付）とする。下には必ず白無地カッターシャツを着用し、セーター、トレーナーのみの着用は認めない。右襟に校章・左襟に学年章をつけ、第1ボタンからとめる。
- 夏季は本校指定の白無地カッターシャツとし、カッターシャツの下に、色や柄のついたシャツは着用しない。
- ベルトは華美でないものを着用し、正しい位置で留め、ズボンをずらさない。

女子

- 女子制服はセーラー服とプリーツ型スカートとする。下に着用するアンダーシャツやセーターの類が制服の外に出ないようにする。下着は華美でない無地のものとする。必要に応じて夏服の上にカーディガンを着用してもよい。
- スカートの丈は、膝下が隠れる長さとし、折り返したり、ずらしたりして丈の長さを変えないようにする。
- ネクタイはポリエステル製の紺色で、底辺120cm、高さ60cmの三角形とする。

共通

- 制服は袖を折らずに着用する。ただし、長袖夏服の袖は折り曲げて着用してもよいが、肘まで折り曲げて着用する。

2 靴

- 白無地、白を基調とする運動靴。または黒のローファーとする。
ローファーは、ペニーローファー(スクールローファー)とし、厚底は禁止する。

3 靴下

- 色は白・黒・濃紺（ワンポイント程度は可）で、くるぶしが完全に隠れるものを着用する。
- 式典（入学式、卒業式、蜻蛉会入会式、始業式、終業式）時は、全員黒または濃紺で統一する。
- 冬季は、肌色(自然色)ストッキング又は、黒タイツを使用してもよい。

4 防寒具・防寒着

- 防寒具・防寒着は昇降口で着脱し、校舎内では原則着用しない。ただし、学校指定のカーディガン（エンブレム付き）についてはこの限りでない。カーディガン着用時には、ボタンをすべてとめる。
- 防寒着の着用は登下校時に、上着の着用を許可する。
防寒着は、ナイロン製のウインドブレーカー（部活動で使用している防寒着など）・薄手のダウンジャケット・薄手のハーフコートなどとし、革・毛皮などは着用しない。着丈は膝丈とし、個人ロッカーに収納できるものとする。

5 頭髪等

- 端正な髪形を心がける。前髪は目にかからない程度とし、襟にかかる髪は1つないし2つに分けて束ねる。
- カールやパーマ、編み込みや脱色、染色など手を加えない。また、整髪料は使用しない。
- 髪飾り等のアクセサリはつけない。髪止めは黒・紺・茶色等のゴム紐で束ねる。
- 眉には手を加えない。
- マニキュアやピアス、化粧はしない。

6 鞆

- 通学鞆は、学校指定の鞆とする。
荷物が多くて学校指定の鞆に入りきらない場合には、華美でないサブバッグを使用してもよい。

7 自転車通学について

- 自転車通学を希望する生徒は学校の許可を得る。
- 変形ハンドルの自転車は禁止する。
- 学校指定の鞆は必ず荷台にくくりつける。
- 自転車通学生の雨具はレインコートとし、傘をさして運転しない。
- 電動アシスト付自転車は届け出により許可する。
- 自転車を運転する際はヘルメットをかぶるように努める。

8 スマートフォンの取り扱いについて

- 学校内では電源を切り、学校内及び学校付近では原則使用しない。
- ウェアラブル端末はスマートフォンの扱いに準ずることを原則とする。

9 登下校中の態度

- 通学手段の如何にかかわらず、交通法規、マナーに留意し、他人に迷惑のかからないように努める。

教室掲示